

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 堀義人
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区二番町5-1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年6月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社MFS
証券コード	196A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（グロース）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都千代田区二番町5-1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナー 湯浅エムレ秀和
電話番号	03-5275-3939

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年6月21日
訂正箇所	報告義務発生日において、保有株式の比率が5.00%であったため報告書を提出したものの、実際には4.99967であり5%を超えないため、提出を取り下げるもの。